

# 新天皇の実像と新元号の意義

令和元年6月15日 靈山顕彰会岐阜県支部 大垣市スイトピアホール

(京都産業大学名誉教授) 所 功

## 岐阜県への行幸啓略年表

年(西暦)	明治天皇と△嘉仁皇太子	年(西暦)	昭和天皇と△明仁皇太子等	年(西暦)	平成の天皇と△徳仁皇太子等
船 11 (1678)	8月 天皇、北陸・東海河道巡幸	船 2 (1927)	11月20 加茂郡坂祝村へ行幸、日本ライソンの景観を御覧	平 3 (1991)	10月28 天皇皇后、高山市、岐阜市、神戸町バラ団地等ご視察
1 3 (1880)	6月 天皇、山梨～三重～京都巡幸途中 中津川・大井泊、29 釜戸・多治見	2 1 (1946)	10月 愛知・美濃巡幸。24 多治見・岐阜 25 大垣・垂井・赤坂、26 福束村	9 (1997)	8月21 天皇皇后、岐阜市行幸啓。長良川鵜飼ご観覧
2 8 (1895)	3月17 △皇太子、広島大本営行啓	2 2 (1947)	11月2 北陸巡幸の痛路、高山線で高山へ初の飛騨行幸。城山公園で奉迎、飛騨産業を巡覧	1 1 (1999)	10月23 △皇太子同妃、第14回国民文化祭 岐阜市行啓。希望が丘学園、県図書館等ご視察
3 1 (1898)	11月9 △皇太子、京都行啓の帰途岐阜市へ	3 2 (1957)	4月6 天皇皇后お揃いで岐阜巡幸	1 2 (2000)	8月1 △皇太子同妃、平成12年度岐阜総体ご臨席
3 3 (1900)	5月23 △皇太子、同妃三重・奈良・京都へ	3 3 (1958)	7月 植樹国土緑化大会(揖斐川町)	1 6 (2004)	7月13 天皇皇后、神岡町東京大学宇由線 研究所スーパースポーツセンターご視察
4 0 (1907)	5月16 △皇太子、山陰行啓(大垣駅下車)	3 4 (1959)	10月4 △皇太子、伊勢湾台風見舞い。愛知・岐阜・三重の被災地行啓	1 8 (2006)	5月20 天皇皇后、第57回全国植樹祭(下呂)ご臨席、長良養護学校等ご視察
4 2 (1909)	9月15 △皇太子、北陸行啓途次岐阜市・17大垣市へ	4 0 (1965)	9月19 天皇皇后、第20回国民体育大会ご臨席 18～金属工業団地(各務原)、矢橋大理石(大垣)等ご視察	2 2 (2010)	6月13 天皇皇后、第30回全国豊かな海づくり大会(関)ご臨席。12～特別支援学校美濃和紙会館、淡水魚水族館陶磁器試験場等ご視察
4 3 (1910)	4月13 △皇太子、参謀旅行演習関ヶ原・21養老行啓		11月6 △皇太子同妃、第1回全国身体障害者スポーツ大会ご臨席	2 4 (2012)	9月29 天皇皇后、第67回国民体育大会。28～県美術館、鵜飼伝承館等ご視察
4 4 (1911)	10月16 △皇太子、騎兵特別演習各務原行啓	5 0 (1975)	7月 △常陸宮同妃、岐阜県立整肢学園へ		10月13 △皇太子、第12回全国障害者スポーツ大会ご臨席。美術館、鵜飼伝承館等ご視察
船 * 23	2月21 孝明天皇式年祭還幸東海道	5 1 (1976)	7月13 △皇太子同妃、第12回献血運動推進全国大会と谷汲村、整肢学園等へ行啓	2 7 (2015)	12月5 天皇皇后、大垣むすびの地記念館 10月11 △皇太子、第39回全国植樹祭(揖斐川町)ご臨席。10～揖斐川町歴史民俗資料館、岐阜盲学校等ご視察
御 24	5月12 京都行幸、21 還幸	6 1 (1986)	5月 △秩父宮妃、希望が丘養護学校(旧整肢学園)へご視察	2 8 (2016)	11月10 △皇太子同妃、第19回全国農業担い手サミットご臨席。曾代用水、希望が丘特別支援学校等ご視察
召 27	9月14 日清交戦9月広島大本営へ14 通御	6 3 (1988)	7月22 △浩宮「ぎぶふ中部未来博」ご視察		
列 28	5月29 同還幸		7月26 △皇太子妃と紀宮、白川町パピオオ ルガソ演奏会ご鑑賞		
車 30	4月18 英照皇太后百日祭				
の 33	4月27 海軍大演習兵庫行幸				
通 35	1月18 陸軍大演習熊本行幸、18 還幸				
過 36	4月8 京都・大阪・兵庫行幸、18 還幸				
拜 43	11月12 岡山行幸、18 還幸				
札 44	11月8 福岡大演習、16 還幸				
45	9月14 京都桃山陵へ				

①在位三十年に当たり、政府並びに国の内外から寄せられた祝意に対し、深く感謝いたします。即位から30年、こと多く過ぎた日々を振り返り、今日こうして国の内外の祝意に包まれ、このような日を迎えることを誠に感慨深く思います。

②平成の30年間、日本は国民の平和を希求する強い意志を支えられ、近現代において初めて戦争を経験せぬ時代を持ちましたが、それはまた、決して平坦な時代ではなく、多くの予想せぬ困難に直面した時代でもありました。世界は気候変動の周期に入り、我が国も多く自然災害に襲われ、また高齢化、少子化による人口構造の変化から、過去に経験のない多くの社会現象にも直面しました。島国として比較的恵まれた形で独自の文化を育ててきた我が国も、今、グローバル化する世界の中で、更に外に向かつて開かれ、その中で叡智を持つて自らの立場を確立し、誠意を持って他国との関係を構築していくことが求められているのではないかと思います。

③天皇として即位して以来今日まで、日々国の安寧と人々の幸せを祈り、象徴としていかにあるべきかを考えつづけてきました。しかし憲法で定められた象徴としての天皇像を模索する道は果てしなく遠く、これから先、私を継いでいく人たちが、次の時代、更に次の時代と象徴のあるべき姿を求め、先立つこの時代の象徴像を補い続けていくてくれることを願っています。

④天皇としてのこれまでの務めを、人々の助けを得て行うことができたことは幸せなことでした。これまでの私の全ての仕事は、国の組織の同意と支持のもと、初めて行い得たものであり、私がこれまで果たすべき務めを果だしてこられたのは、その統合の象徴であることに、誇りと喜びを持つことのできるこの国の人々の存在と、過去から今に至る長い年月に、日本人がつくり上げてきた、この国の持つ民度のお陰でした。災害の相次いだこの30年を通し、不幸にも被災の地で多くの悲しみに遭遇しながらも、健気に耐え抜いてきた人々、そして被災地の哀しみを我が事とし、様々な形で寄り添い続けてきた全国の人々の姿は、私の在位中の忘れ難い記憶の一つです。今日この機会に、日本が苦しみと悲しみのさ中にあつた時、少なからぬ関心を寄せられた諸外国の方々にも、お礼の気持ちをお伝えしたいと思います。教知れぬ多くの国や国際機関、また地域が、心のこもった援助を与えてくださいました。心より深く感謝いたします。

⑤平成が始まって間もなく、皇后は感慨のこもった一首の歌を記しています。

ともどもに平らげき代を築かむと諸人のことば國うちに充つ ※2

平成は昭和天皇の崩御と共に、深い悲しみに沈む寂寥の中に歩み始めました。そのような時でしたから、この歌にある「言葉」は、決して声高に語られたものではありませんでした。しかしこの頃、全国各地より寄せられた「私たちも皇室と共に平和な日本をつくっていく」という静かな中にも決意に満ちた言葉を、私どもは今も大切に心にどめています。

⑥在位三十年に当たり、今日このような式典を催してくださった皆様に厚く感謝の意を表し、ここに改めて、我が国と世界の人々の安寧と幸せを祈ります。

※1 この「おことば」までを含めた宮内庁編『道 天皇陛下御在位三十年記念記録集』(NHK出版、本体頒価11000円)が、三月二十三日に発売された。

※2 この御歌は平成二年(一九九〇)十一月の大礼(即位礼・大嘗祭)当時、「平成」と題して詠まれた三首の中の一首(大東出版社編刊『瀬音 皇后陛下御歌集』平成九年に所収)



# 日本語広場

第51回

新元号「令和」誕生の  
画期的な意義



法学博士 所功

平成の天皇陛下が退位され、皇太子殿下が即位される  
に先立ち、4月1日、新元号が公表された。それは「令和」、  
出典は『万葉集』である。これは画期的な意義を有する。  
「令」と「和」の組み合わせ  
まず「令和」の二文字は、読音で「れいわ」(Reiwa)と読む(令は呉音なら「りょう」)。その和訓は「よし  
か」の「り」と訓むから人名でも「よしかず」の「りやす」  
などと称する例がある。  
この「令」という字は、「令息」とか「令嬢」のよう  
に「よい」「美しい」という意味があり、また「法例」「訓

しい心を寄せ合う」と説明された。確かに、現在も今後  
も「国民の理想としてとぎわしい」在り方は、美しく穏  
やかな心を持ち、互いに助け合っていくことであらう。

## 『万葉集』の梅花歌序文

その出典として、従来は専ら漢籍(中国の古典)が使  
用されてきた。けれども、今回は初めて国書(日本の古  
典)が採用された。しかも、歴史書の『古事記』や『日  
本書紀』でなく、和歌(やまとうた)を集めた『万葉集』  
が典拠されたことは、想定外ながら感服するほかない。  
この『万葉集』巻五には、九州の太宰府で天平2年  
(730)正月13日に開かれた梅花の宴会で32人の言人  
たちが詠んだ和歌と序文が収められている。

その序文は、大宰帥(長官)大伴旅人(筑前守)が(知事)  
山上憶良の作とみられる。その中に初春(正月)の令月(好  
い美しい月だ)、氣淑く風和々(穏かだ)。梅は鏡の前の  
粉を披き(おしろいのように白く咲き)、蘭は飄後の香  
を薫らす(匂い袋のように香っている)云々と、宴会の  
状況が的確に描かれている(括弧内の注釈は中西進博士  
『万葉集』全訳注、講談社文庫など参照)。  
ここに「令」と「和」を組み合わせて「令和」とい

令のように「のり」(規範)の意味もある。  
一方「和」には、よく知られているとおり「和合」とか  
「平和」のように「やわらぐ」「なごむ」「くわえる」等  
という意味があり、日本の特性を最も良く表す。  
それゆえ、日本の「大化」から「平成」に至る247  
の公年号では「和」が19回も使われ(「和銅」・「昭和」・  
「令和」で20回になる)それに対して「令」は幕末の「文  
久」「元治」改元の際、「令徳」が候補に上ったが採用さ  
れず、今回が初めてとなった。  
この「令和」について、安倍首相は談話で「人々が美

う元号ができたのである。しかも、その背景として、唐  
風文化の開花期(天平時代)に、大宰府という中国大陸  
や朝鮮半島との外交を統制する公館における梅花宴で教  
養の高い言人たちが、漢詩ではなく、和歌を詠んでいる  
ことに思いを致すと、なおさら味わい深い。  
梅は大陸伝来ながら、日本の各地で旧暦1月の春先に  
咲き、香りが芳しい。昔から「梅は寒苦を経て清香を  
発す」といわれるが、天災などの苦難をみんなの助け合  
いで乗り越えてきた平成の日本人が、さらに今後も心を  
寄せ合って本当に美しい平和な日本を花咲かせよう、と  
いう理念を表明したことになる。  
今や国際化・グローバル化の加速する日本で必要なら  
どは、日本人としてのアイデンティティを再認識し、  
その上で可能な限り国内外のために貢献することではな  
いかと思われる。

**ところどころ** 京都産業大学名誉教授・モロロジイ研究所  
教授など。法学博士(慶大、日本法文化史)。昭和16年  
(1941)、岐阜県生まれ。名古屋大学文学部・大学院卒業。  
主著『菅原位継光』、『元号』(共に文春新書)、『京都の三大祭  
(角川ソノブ文庫)、『天皇のまつりごと』(NHK出版新書)  
『後醍醐天皇「高麗遷位」の真相(ぐてすと新書)』など。

※「かんせい」(菅原)LANZA | 内アログに追加登録しております。 <http://tokorotshio.jp/>